

令和4年第2回かつらぎ町議会定例会 (12月会議 追加議案)

【議案】

●資料1：令和4年度12月追加補正予算（案）

出産・子育て応援事業	健康推進課
------------	-------

議会上程日：令和4年12月13日（火）

議決日（予定）：令和4年12月20日（火）

かつらぎ町

<問い合わせ>

企画公室・総務課・危機管理課・管財情報課・税務課 会計課・住民福祉課・環境課・健康推進課 産業観光課・建設課・議会事務局	0736-22-0300（代表）
上下水道課	0736-22-6566
花園地域振興課	0737-26-0321
教育総務課・生涯学習課	0736-22-0303（代表）

●資料1：令和4年度12月追加補正予算（案）

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	出産・子育て応援事業		補正後予算 12,113千円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費 (目) 4.母子保健費		補正前予算 0千円
担当課 健康推進課 衛生係			(増減) 12,113千円
内容	<p>妊婦や子育て世帯の身近で相談に応じ、関係機関と情報共有しながら、必要な支援を行う伴走型相談支援と、出産育児関連用品の購入費などの負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施します。</p> <p>また、子育て世帯に対する経済的支援については、国補助対象となる5万円に、町独自で5万円を上乗せして支給します。</p> <p>[伴走型相談支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時:アンケートの実施、保健師による面談・相談支援 ・妊娠後期(妊娠8か月頃):アンケートの実施、必要に応じて保健師による相談支援 ・出産後の乳児全戸訪問時:アンケートの実施、保健師による面談・相談支援 <p>[経済的支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①出産応援給付金:妊婦一人当たり5万円支給(妊娠届出時に申請) ②子育て応援給付金:こども一人当たり5万円支給(全戸訪問時に申請) ③子育て応援給付金(単独分):②の給付金にこども一人当たり5万円を上乗せ <p>※①～③の給付金は、令和4年4月以降に出産された方全員が対象となります。(遡及適用)</p> <p>[対象見込] 妊娠届数 102件 出生児数 70人</p> <p>[事業期間] 令和4年度～</p>		
目的	<p>妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援の充実と、経済的支援を実施することで、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整備することを目的とします。</p>		
財源	<p>出産・子育て応援事業補助金(国補助、8,613千円×2/3)</p> <p>出産・子育て応援事業補助金(県補助、8,613千円×1/6)</p> <p>一般財源(うち、企業版ふるさと納税基金繰入金3,000千円)</p>		<p>5,742千円</p> <p>1,435千円</p> <p>4,936千円</p>